

議会議案第一号

石川県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する

条例の一部を改正する条例

石川県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例（昭和四十九年石川県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

第二条の表松任市石川郡西部選挙区の項の次に次のように加える。

かほく市選挙区
かほく市
一人

第二条の表河北郡選挙区の項中「三人」を「二人」に改める。

附 則

この条例は、平成十六年三月一日から施行する。

議会議案第2号

新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書

長引く不況の中で、厳しい状況が続く雇用情勢を打開するために、21世紀型新産業を中心に新たな雇用・起業創出のための施策を優先的に、継続的に断行する必要がある。

よって、国におかれては、下記の施策を講じるとともに、制度を拡充されるよう強く要望する。

記

- 1 効果的な規制改革を行い、サービス産業の活性化を図るとともに、環境・バイオテクノロジー・情報通信・ナノテクノロジーなど21世紀型産業への重点投資を行い、新たな雇用を500万人創出すること。
- 2 資源循環型社会を推進するとともに、エコ産業の市場規模を拡大し、雇用の創出を図ること。
- 3 政府系金融機関及び民間金融機関などによる新たな創業・起業への資金調達の支援策の一層の拡充を図ること。
- 4 「土地担保主義」を転換し、技術力や新しいアイデアなど内容中心の新融資制度の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月15日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		
国土交通大臣		
環境大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書

モノ、カネ、技術、情報に加え、人々も世界的規模で、行き交う大交流時代に突入している。

しかし、観光先進国と言われる諸外国と比べ、我が国は観光振興に必要な社会資本の整備など様々な面で立ち遅れているために、日本人、外国人にかかわらず旅行者は少ないのが実態である。2002年に海外旅行した日本人は、1652万人であるが、日本を訪れた外国人旅行者は、その3分の1の524万人にとどまっており、外国人の受入数で日本は世界で35位、アジアでも9位に甘んじている。

今日、景気回復が叫ばれている我が国経済にとっても、ものづくりの復権のみならず、観光立国への転換も必須の課題となっている。観光産業が雇用総数600万人規模、その生産波及効果は100兆円規模の我が国の基幹産業に成長することも不可能ではなく、地域経済の活性化にも大きな役割を果たすことが期待されている。

よって、国におかれては、こうした観点から「観光立国行動計画」を積極的に推進するとともに、国と地方公共団体が一体となって下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 観光立国関係閣僚会議を充実させ、各省庁と整合性のとれた観光総合戦略を推進するため、観光に係る組織強化を図ること。
- 2 滞在型休暇の普及に成果を上げたフランスの「休暇小切手制度」等を参考とし、有給休暇連続取得の推進及び中小企業への省力化支援、さらには雇用拡大のための奨励金の支給を図ること。
- 3 外国人を受け入れるための人材の育成や外国語表示の観光案内を充実させること。
- 4 外国人の訪日を促進するための予算の大幅な拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月15日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		
国土交通大臣		
内閣官房長官		

石川県議会